

# 5月3日は71回目の憲法記念日です

憲法は、私たちのいのち、平和に生きる権利を守ってきました  
9条があったからこそ政府は70年、戦争をしなかったのです

**憲法前文** 政府の行為によつて再び戦争の惨禍を起さないと決意し、主権は国民に存する・・・

**9条** 戦争の放棄 陸海空軍を持たず、国の交戦権を認めない

**11条** 基本的人権は誰によつても侵すことのできない永久の権利

**13条** 思想・良心の自由

**21条** 集会・結社・言論・表現の自由

**25条** 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利 **26条** 教育を受ける権利

**99条** 天皇、国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は憲法を尊重し、まもる義務を負う

もし9条に自衛隊を書込むと？

今の自衛隊は、もう国を守りたい  
災害救助もあるだけじゃないんだ。



安保法で海外に行って、集団的自衛権を  
行使し、アメリカと一緒に戦争をすることになる。  
隊員は、殺したい殺されたいすることになるかも？



戦争になると、言いたいこと、やりたいことも  
出来なくなるし、お祭りが中止されたい・・・  
「国のために」と言って自由がなくなるかも。



だから憲法に基づく  
**立憲主義**が大事

政府は憲法を守り私たちの  
人権を保障することが仕事。

憲法を守らない政治家が  
改憲をいう資格はない。

9条に自衛隊を書き込む  
アベ9条改憲反対！



憲法を活かそう！

5月3日憲法記念日 市民のシール投票 あなたは？

9条を守る？

戦争しない国

9条に自衛隊を書き込む？

戦争する国

わからない  
考えてみる

## 憲法9条（戦争放棄＝NO WAR）

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、  
国権の発動たる戦争と、武力による威嚇、または武力の行使は、  
国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを  
保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

あなたは  
自衛隊が他国に行って、  
武力行使して、殺したり、殺されたり  
することをどう思いますか？

【第九条の会ヒロシマ】

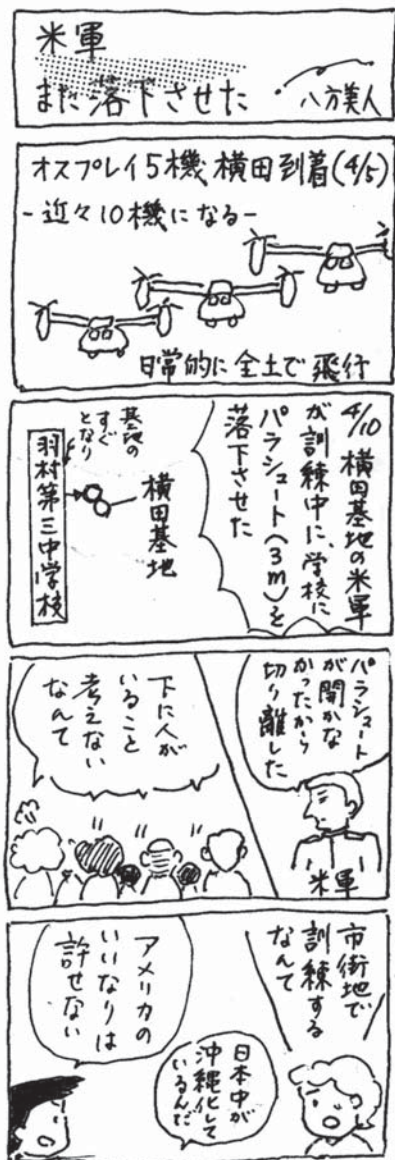
URL:<http://9-hiroshima.org/>

連絡先：fujii@jca.apc.org 070-5052-6580（藤井）

# 戦争をするために次々と作られていく法律



解釈で憲法 9 条を壊すな実行委員会リーフレットより



2018. 4. 21



by D